

## 平成30年度第1回広島県自立支援協議会議事録

1 日 時	平成30年8月3日(金) 15:30~17:30
2 場 所	広島市中区大手町1丁目5-3 広島県民文化センター(サテライトキャンパスひろしま)5階 505講義室
3 出席委員	石井委員, 井本委員(代理出席:石井委員), 岩崎委員, 岡本智恵子委員, 岡本英登委員, 小田委員, 海嶋委員, 角委員, 金子委員, 熊澤委員, 後藤委員, 副島委員, 林委員, 前川委員, 森木委員, 彌政委員, 山田委員
4 議 題	(1) 会長の選任について (2) 会長の職務代理者の選任について (3) 平成30年度広島県障害者自立支援協議会の運営について (4) 平成30年7月豪雨災害に係る対応について (5) 広島県障害者プラン及び第4期広島県障害福祉計画の進捗状況について (6) 広島県工賃向上に向けた取組(第3期)の策定について (7) 平成30年度広島県障害者支援課主要事業の概要について (8) 就労継続支援A型事業所に係る検証作業の進捗状況について
5 担当部署	広島県健康福祉局 障害者支援課 計画・県立施設グループ TEL(082)513-3161(ダイヤルイン)
6 議 事	(1) 会長の選任について ○ 会長は, 石井委員とすることで, 出席委員(代理含む)全員異議なく承認 (2) 会長の職務代理者の選任について ○ 職務代理者は, 岩崎委員とすることで, 出席委員(代理含む)全員異議なく承認 (3) 平成30年度広島県障害者自立支援協議会の運営について ○ 資料1-1から1-5により, 障害者支援課から説明, 各専門部会部会長(相談支援・研修部会, 就労支援部会のみ)から意見及び補足説明 ○ 質疑応答 (4) 平成30年7月豪雨災害に係る対応について ○ 資料2により, 障害者支援課から説明 ○ 質疑応答 (5) 広島県障害者プラン及び第4期広島県障害福祉計画の進捗状況について ○ 資料3-1, 3-2により, 障害者支援課から説明 ○ 質疑応答 (6) 広島県工賃向上に向けた取組(第3期)の策定について ○ 資料4-1, 4-2により, 障害者支援課から説明 ○ 質疑応答 (7) 平成30年度広島県障害者支援課主要事業の概要について ○ 資料5により, 障害者支援課から説明 (8) 就労継続支援A型事業所に係る検証作業の進捗状況について ○ 資料6により, 障害者支援課から説明 (9) その他の意見
7 決定事項	各議題の現状と課題について確認し, 意見を参考に改善に向けた取組を進めることで合意

8 主な意見等	<p>(3) 平成30年度広島県障害者自立支援協議会の運営について</p> <p>○相談支援・研修部会</p> <p>部会長： 市町における相談支援体制の整備と相談支援等に係る人材育成については、車の両輪のような形で相互に関係をするものだと考えている。</p> <p>特に人材育成については、現在の相談支援従事者研修やサービス管理責任者研修等各団体の皆様に多大なご協力をいただいているところであるが、研修の体系が来年度から変わってくるので、さらに各団体の皆様にはご協力をお願いしたい。</p> <p>○就労支援部会</p> <p>部会長： 30年度の報酬改定により目標工賃の達成加算が廃止され、工賃向上への取組が減速することを心配している。就労継続支援A型・B型事業所、生活介護事業所等生産活動している事業所は、再度工賃向上計画の作成を行い、それに基づいた工賃目標を設定、個別支援計画の作成など、丁寧な支援をしていただくことが大切となる。また、これらの具体的な取組を推進して、工賃向上につながる支援を継続していくようお願いしたい。</p> <p>さらに、次期報酬改定の検討課題として、サービスの質を踏まえた報酬単価の設定を掲げているが、現状で言うと、工賃の支給額で報酬単価が決められるということが予想される。その場合、段々と障害の重い方や毎日通えない方の働き場がなくなっていくのではないかとということも考えられる。</p> <p>障害の重い方の働く場を確保するために、生産活動の売り上げや工賃向上のアップにつながる仕事の掘り起こしや障害の重たい方が働ける環境設定などに努め、サービスの質で評価されるようになることを期待している。</p> <p>委員： 3月27日に自立支援担当監の呼びかけで、関係4団体の会長が集まり県の研修や協議会・部会の委員については、団体からの推薦を基本とすると合意形成を図っていたと思うが、今年度団体から推薦していない方の名前がある。</p> <p>例えばコンプライアンス等の疑義が生じている事業所が含まれることがあってはいけないので、3月27日の合意事項を守り、慎重に人選をして欲しい。</p> <p>会長： 全国的に介護保険制度と障害福祉サービスの関係で、市町によっては趣旨が伝わっておらず、不都合な事例が起こっていると聞いている。市町に対する指導などはどう考えているのか。</p> <p>事務局： 県としても、市町を集めた会議の場等で、個々の状況に応じた対応をするようお願いはしてきた。県がアドバイザーと一緒に市町に行くこともあるので、今後も市町に直接お願いをしていきたいと考えている。</p> <p>委員： 資料1-5で、医療的ケア児支援のための協議の場の設置について、ブロック会議の説明があったが、障害保健福祉圏域に準じた設置となるのか。</p> <p>事務局： ご指摘のとおり、圏域ごとに、保健医療、障害福祉等の担当者レベルが集まって、課題や支援方策について検討する場としたいと考えている。</p>
---------	---

(4) 平成30年7月豪雨災害に係る対応について

委員： 派遣は終了したと説明があったが、発災して3週間経過し、最初は安否確認が主な内容だったと思うが、ある程度生活が落ち着いてきた中で、これからは困りごとやPTSDといった精神的不安が増大していく傾向があるのではないかと思う。第2弾の派遣を考えているのか。

委員： 心のケア相談として県で考えているのは、社協に依頼し、相談員に仮設住宅やみなし仮設など地域を回っていただき、孤立されている方がいないかどうか色々な相談事がないかどうか拾い上げ、困ったことがあれば専門の機関につなげるというシステムである。

健康対策課は精神保健を担当しているので、県立の総合精神保健福祉センターに心のケアチームを設置し、専門的なアドバイス・相談を行っていきたい。

これから被災者の方のケアは中長期に渡るため、中長期的なフォローできる体制の構築を目的としている。

委員： 福祉サービスにつながっていない方もいらっしゃると思うので、相談の中で、相談支援専門員につないでいただくことも考慮していただければと思う。

委員： 現場に入った気づきとして、急なことだったので、車に災害派遣とはるものがなかったり、公衆衛生チームとして身分を明かすビブスが足りずに、坂町で腕章を借りたりといったことがあったので、一度落ち着いたら双方で検証会議の場を設けてもらえればと思う。

委員： まず今回の災害について、自分達の仲間のために、介護・福祉のチームの派遣をしていただけてありがとうございました。災害が起きたら、継続して相談支援専門員に頼りたいと思う。

もし災害が起きた場合、福祉避難所を増やしてほしいし、防災マップにも福祉避難所があることをわかりやすく載せてほしいが、載せることは可能か。

事務局： 福祉避難所は障害者支援課が直接関わっているわけではないが、委員の要望は担当課に伝える。

委員： 今回の災害について、難病に特化してお話しすると、患者が大変混乱し病院に薬を求め押し寄せたと聞く。

県・広島市のHPに難病患者に対する情報提供が全く掲載されてなく、おりしも指定難病受給者更新手続きの締め切りも迫っていたこともあり、律儀な方は何万円もタクシー代を支払って提出した方もおられたようだ。更新手続き延長のお知らせをHP上にお知らせいただけていたら、このような事態になっていなかった。

JPA(日本難病疾病団体協議会)代表理事がこの事態を厚労省に伝え、厚労省から支給認定延長施行や水害関連Q&Aを県・市・町に通知したのが7月20付だった。

現場が混乱する中ではあるが、今後はこの経験を踏まえ、情報提供について積極的に取り組んでいただきたい。

- 会長：　　こういう災害により、色々な課題が明らかになっていく。  
熊本や東日本大震災のように津波対策，地震対策を考えていたが，今回のように土石流により交通が被害を受け，孤立するというのをあまり考えていなかった。災害のタイプによって被害の状況も違うので，災害タイプごとの対策などこれから研究していく必要があると思う。  
また，新聞によると亡くなられた方の8割が要支援者だったこともあり，高齢者，要介護者の避難の体制など課題が出てきたと思うので，これから考えていく必要があると思う。

(5) 広島県障害者プラン及び第4期広島県障害福祉計画の進捗状況について

- 委員：　　2点状況を確認したい。  
1点目は，P21の地域生活支援拠点の整備について，第4期福祉計画でH29年度までに23市町に作るという計画があったにも関わらず，広島市に1か所しかできなかった。  
知的障害の子供を抱える親が高齢化してきて，親自身に介護が必要な人が増えてきており，自分の子供が地域の中で安心して生活できるかが心配の種になっている。そこをしっかりと受け止めて，各市町が具体的に進んでいけるような県からの助言・指導をお願いしたい。  
もう1点は，P32の知的障害児の推移について，㊤，Aはそんなに増減がないが，㊦，Bは増えている。この原因は，まだ手帳を申請していない方がいるということだと思う。㊦，Bはこれからも増えていく可能性が大だということがわかる。  
そういう事情を鑑み，県はどういう指導を行っていくつもりなのか。

- 事務局：　　1点目について，県としては第5期の計画の中で，改めて全市町で拠点の整備ができるように掲げている。各市町の計画においてもこの3年間でシステムを構築すると計画を立てているので，県としてはそれを支援していきたいと考えている。  
その支援方策の一つとして，相談支援アドバイザーと県の職員，相談支援部会の委員にも関わっていただき，各市町に対して早期のシステム構築ができるよう支援をしていく体制を組んでいる。あわせて，市町の会議の場を設け，先進地の事例などの紹介を行っている。  
今後は9月位に国との共催による市町の会議を予定しており，その場にはアドバイザーにも入っていただき，先進地の県内の情報共有など前向きに進められるような支援を行っていきたいと考えている。

- 会長：　　助言等色々な支援をしていることはわかったが，拠点整備の予算はどのようになっているのか。  
整備は進まないのは市町に対する予算がないからか。

- 事務局：　　拠点整備は，面的な整備で，既存の施設をネットワークでつなぐ場合と，基幹相談支援センター等に集約するものなので，ハードとして予算を作るというものはない。ソフト事業として，市町も枠組みを作っていくものになると思う。

事務局： 2点目の療育手帳の中度・軽度の方で、実際には該当するのに、手帳の取得にまで至らない方の対応については、今までも健診等あったが、広島県で昨年度から始まった取組として、ネウボラを取組を始めている。これらと連携を図り、早期発見、早期療育につなげていくことを進めて参りたいと考えている。

委員： 親が障害を認知しない大きな理由は、地域での差別、偏見である。新たに手帳を取得すれば色々なサービスが受けられるが、手帳を取得することで子供にレッテルを張る、そのことで地域の中で孤立化するという状況がどうしてもある。そこをどう取り組んでいくかである。

会長： 難しい課題である。

計画もだいぶ期が進んできて、そろそろ内容、成果の見える化が必要になってきているのではないかと。全部ではなくても、例えばあいさポーター数が184,000人になって、この方々が実際にどういう活動をして、何がどう改善されたか。数の目標を達成したかどうかだけでなく、質、どういう活動をするによってどういう成果が上がったのかが必要になってくるのではないかと。

もう1点は、地域移行についてだが、最近では精神障害者にも対応した地域包括システムも言われているが、全障害領域において地域包括ケアは実施すべきであって、その中で始めて地域移行が活きる。

地域包括ケアは、地域ケアの充実と、地域ケアと施設を結ぶスキーム、それに対応して施設や病院がバックアップとして機能するような体制が大事なわけで、そこが最終目標であって、地域移行は目標ではなく、あくまで手段である。

委員： 地域包括支援センターについては、どういう風に発展していくのかと非常に関心を持っている。相当な計画を持っていただかないと、本当に充実したものになるのは難しいのではないかと。

特に精神障害の方を考えると、地域移行と言われても、資源が全然なく、親のほうはどんどん高齢化していく中で、今後どうして行くのか。具体的なものを見せてほしい。

#### (6) 広島県工賃向上に向けた取組（第3期）の策定について

委員： この度の災害に対して特別に行政は対応を考えているのか。府中町は直接災害にはあわなかったが、道が全部寸断されて、平常の運営ができなくなっている。そうになると、工賃の方へ関わってくる。販売や営業ができない。そういうことを含めて、何か県は、補助を考えているのか。

事務局： 県としての取組は、すぐに何かをできる状況にないが、厚生労働省から来年度以降の平均工賃を考えるとときに考慮すると通知が出ている。

委員： 2～3年かかって補償があるとのことだが、皆さんの生活がかかっている。もう少し早急な手当てをしていただきたいと思う。

	<p>委員： 工賃については、35,000 円をどうやって稼ぐかである。今の計画では35,000 円到達するのに37年かかる。</p> <p>今までと同じようなことをやっても難しい。ある程度稼いでいる事業者は、企業とのコラボ、企業が持っている色々な仕事を委託してもらっている。</p> <p>給料が今の金額であれば、地域の生活はできない。そういう根本的なところが見落とされたまま、数字だけが先に進んでいるような気がする。</p> <p>会長： 委員はこれを進めていくためにはどうすれば良いと思っているのか。</p> <p>委員： 企業も職員の数が不足しているので、企業とコラボし、そこで働くことができる人は働けば良いのではないか。重度の方まで同じような賃金でしようとすることに問題がある。すべてが同じ土壌の中で給料をあげていくことは不可能だと思う。ターゲットを絞って考えていくべき。</p> <p>会長： 重度の方で稼げない人には手厚くということですね。</p> <p>委員 工賃を上げていくのは大事なことだと思っているが、この取組をすることで働く場所から障害の重い人や高齢の人たちが追い出されることがあってはいけないので、そこをきちんと手厚くしてほしい。</p> <p>実際に障害の重たい人が通っている事業所では、就労継続支援事業から生活介護事業になる方が良いケースもあると思う。その見極めが必要になってくるので、障害者支援課内のグループそれぞれ協力しながら、対応してほしい。</p> <p>工賃というだけの切り口で、利用者が切り捨てられる、あるいはこの利用者はうちの事業所には得になるとか損になるとかいった見方をされてしまうといったことがないようにしていただきたい。</p> <p>(9) その他の意見</p> <p>委員： 優先調達法が施行されて1年2年ずっと待っていたが、なかなか思うようにならない。法律が有効活用されて、本当現場の法人の方へ官庁から助けてやろう、施設を援護してやろうという思いを持ってほしい。</p>
9 配布資料	<p>資料1-1 平成30年度広島県障害者自立支援協議会の運営について</p> <p>資料1-2 平成30年度広島県障害者自立支援協議会 相談支援・研修部会について</p> <p>資料1-3 平成30年度広島県障害者自立支援協議会 就労支援部会について</p> <p>資料1-4 平成30年度広島県障害者自立支援協議会 障害者差別解消支援地域協議会について</p> <p>資料1-5 医療的ケア児(者)支援のための協議の場の設置について</p> <p>資料2 平成30年7月豪雨災害に係る対応について</p> <p>資料3-1 広島県障害者プラン及び第4期広島県障害福祉計画の進捗状況について</p> <p>資料3-2 第4次広島県障害者プランの策定について</p> <p>資料4-1 「広島県工賃向上に向けた取組(第3期)」の策定について</p> <p>資料4-2 広島県工賃向上に向けた取組(第3期)</p> <p>資料5 平成30年度広島県障害者支援課主要事業の概要</p> <p>資料6 就労継続支援A型事業所に係る検証作業の進捗状況について</p> <p>資料7 広島県障害者自立支援協議会設置要綱</p>